



2023年3月24日

各位

東海東京証券株式会社
名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」の「S+」評価取得について

当社は、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針^{※1}」を策定し、お客さまのご意向や利益を重視し、お客さまの立場に立って、誠実かつ公正に業務を遂行しております。

このたび、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）の「R&I 顧客本位の投信販売会社評価^{※2}」において、2年連続で「S+」評価を取得しました。本評価は銀行・証券会社などが、いかに投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を R&I が中立的な第三者の立場から評価するものです。評価のポイントにつきましては R&I 作成のレポート（別紙）をご参照ください。



今後も「お客さま本位の業務運営」に関する取組を通して、お客さまの資産形成や資本の充実に努めてまいります。

以上

※1 当社の「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」
https://www.tokaitokyo.co.jp/policy/fiduciary_duty.html

※2 「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」（以下、「本評価」）は、投信販売業務を行う金融事業者の「顧客本位の業務運営」に関する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。R&I が本評価を行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではありません。R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。また、その正確性及び完全性につき R&I 等が保証するものではなく、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。本評価に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R&I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

評価公表日：2023年3月24日

評価対象	評価符号
<p>東海東京証券</p> <p>【会社概要】 東海東京フィナンシャル・ホールディングスの中核証券会社。 名古屋を中心とした東海地区に顧客を多く抱える。</p>	

【評価維持】

経営層が積極的に関与して、顧客の声を重視して顧客本位の業務運営（以下、「FD」）に取り組んでいる点、「新提案プロセス」や「推奨ファンド」などの浸透や継続的な改善を推進している点、社員の専門性向上に努めている点、優れた商品ラインアップに向け組織的に取り組んでいる点、FDを強く意識した評価・表彰体系を採っている点、などを評価し、「S+」とした。

評価のポイント

- 顧客本位の業務運営に係る方針等の策定・公表等
経営層も参加するフィデューシャリー・デューティ委員会および専任のFD推進部門を中心に積極的に顧客本位の業務運営に取り組んでいる。取組方針や取組状況は組織的な検討・改善が継続的に行われ、非常に分かりやすい形でウェブサイト公表されている。
- 顧客の最善の利益の追求
教育や研修の体制は充実し、一定の資格取得の義務化や奨励など社員の専門性向上に努めている。詳細な顧客アンケートを継続的に実施し改善目標を掲げ、部店毎の課題設定をして改善に努めているほか、会議等の場で経営層が積極的にメッセージを発信しFDの推進・定着を図っている。
- 投信販売方針策定及び販売、レビュー
「顧客のライフプランに即したポートフォリオ営業の実践」を目指し、新提案プロセスを導入し新たなツールを導入するなど改善に取り組んでいる。投資信託は「推奨ファンド」を中核商品と位置づけ重点的に取り組んでいる。仕組債の販売については一定の制限をつけるなどの対応を実施し、販売実績からも効果が確認されている。
- 取扱投信の選定・モニタリング
選定・モニタリング・勧誘停止のマニュアルが作成され、マニュアルに沿った選定およびモニタリングが組織的に行われている。厳選した推奨ファンドを中心に評価方法の改定も含め適切にモニタリングが行われている。また、運用会社からの提案を起点とせず能動的な新商品選定プロセスも規定し、採用実績も挙がっている。
- 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等
部店および個人の評価・表彰はシンプルで分かりやすい体系で、フロー収入（販売手数料）のウェートを低く設定し、新中期経営計画に対応した項目やNPS、共通KPI、顧客収支のほか、FD加減点を評価にして採り入れている。また、FDの観点を取り入れた「CL賞」や「FD賞」を継続するなど、社員へFDに対する適切な動機づけを行っている。

「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」について

銀行、証券会社などが、いかに投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を依頼に基づき、中立的な第三者の立場から評価します。投資信託の購入に際してアドバイスを必要としている個人投資家が販売会社を選ぶ際に、この評価を参考指標として利用することを想定しています。

評価符号とその定義は以下の通りです。

符号	定義
SS	顧客の最善の利益を図るための取組みが十分に行われており、非常に多くの優れた要素がある。
S	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、多くの優れた要素がある。
A	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、優れた要素がある。
B	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われているが、改善すべき要素がある。
C	顧客の最善の利益を図るための取組みが不十分であり、改善すべき要素が多い。

(注) S と A については、上位評価に近いものにプラスの表示をし、それぞれ S+、A+ と表示することがあります。プラスも符号の一部です。

R&I 顧客本位の投信販売会社評価は、投信販売業務を行う金融事業者の「顧客本位の業務運営」に関する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。十分信頼できると判断される情報源からの情報に基づき評価を実施していますが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。この評価情報の利用によって何らかの損害が発生した場合、その原因がいかなるものであれ、R&I は一切の責任を負わないものとします。R&I 顧客本位の投信販売会社評価は R&I 投信定性評価・定量評価レーティングとはそれぞれ独立のものであり、互いの評価に影響を与えるものではありません。R&I 顧客本位の投信販売会社評価の業務は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。